

平成25年11月定例会 経済委員会（付託）

平成25年12月9日（月）

〔委員会の概要 商工労働部関係〕

森田委員長

休憩前に引き続き、経済委員会を開会いたします。（10時36分）

これより、商工労働部関係の審査を行います。

商工労働部関係の付託議案については、先の委員会において、説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 平成26年度に向けた商工労働部の施策の基本方針について（資料①）
- 「阿波とくしまアンテナショップ」第2号店の認定について（資料②）

酒池商工労働部長

この際、3点、御報告させていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。

まず、第1点目につきましては、平成26年度に向けました商工労働部の施策の基本方針についてであります。これは、先日の議会運営委員会におきまして経営戦略部長から御報告を申し上げましたが、今年度からの全庁的な取組みといたしまして、委員会における御審議の充実に資するため、これまで11月定例会の付託委員会で行ってきました自己点検結果の報告に代えまして、来年度の予算編成に向けた各部局の施策についての基本的な方針や方向性を御報告することとし、併せて、その内容を県ホームページ上に掲載し、県民の皆様にも広くお知らせしようとするものであります。

では、お手元の資料1、「宝の島・徳島」経済成長戦略について、御説明させていただきます。

デフレ脱却と経済再生に向けました政府の大胆な政策によりまして、景気回復に向けた明るい兆しが見えてきているところであります。効果の実感につきましては、都市部や大企業など一部にとどまっております。当部で実施しております出前相談等におきましても、県内中小企業では、まだまだ景気回復を広く実感するまでには至っていないとの声が多い状況でございます。

また、円安の進行による原油、原材料費の高騰や電気料金の大幅な値上げに加えまして、来年4月からの消費税率引上げが決定し、より一層の厳しい負担になりますとともに、経済の先行き不透明感が増すものと考えております。

こうした現状をしっかりと踏まえ、「国の成長戦略の取組みを活用した本県経済の成長実現」、「TPPを活かした本県産業の攻めのグローバル展開」、「本四高速共通料金制度導入の機会を捉えた新たなビジネスの構築」の3点を主眼に持ち、現場主義の徹底に加え、「産・学・官・金」連携等を駆使しながら、政策効果アップ、ひいては、経済創生徳

島の実現を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、アクション1から3で構成いたします『経済成長を牽引する「トリプルコアの戦略」』並びに、アクション4及び5からなる『本県経済を支える「ベースラインの強化」』により、迅速かつ確実に戦略を実行してまいります。

まず、「ActionⅠ 強みを活かした成長産業の振興」におきましては、映像やデザインなど関連企業の集積を図り、新ビジネスの創出を図る「クリエイティブ企業やクリエイターの創出・集積」、高い技術力を有する本県ものづくり企業の新たな事業展開を目指す「ものづくり企業の新技術開発や農商工連携の推進」、糖尿病克服と健康、医療分野での新製品、新サービスの創出につなげる「健康・医療クラスターの形成推進」、さらに、工業技術センターでの国際規格ISOを満たすLED測光試験所の登録及びLED応用製品の性能評価装置の活用等により「LEDバレイ構想ネクストステージ行動計画の着実な推進」などを進めてまいります。

次に、「ActionⅡ 本四高速共通料金制度を活かした戦略的展開」におきましては、本県が全国に誇ります2つの光でありますLEDや光ブロードバンドなどの本県の強みを活かしましたLED関連企業や情報通信関連企業の更なる立地促進に加えまして、情報通信関連分野の人材育成の拡充による「戦略的企業誘致の展開」、また、観光客の県内での周遊や宿泊を促進いたします「おどる宝島！とくしま」キャンペーンの実施やコンベンション誘致の促進、学生のスポーツ合宿誘致等により『「おどる宝島！とくしま」観光戦略の推進』などを進めてまいります。

次に、「ActionⅢ とくしまグローバル戦略の加速」におきましては、東南アジアへの更なる展開や県内企業の海外市場への参入支援などにより『海外市場へ「売り込む」確かな展開』、また東アジア、東南アジア諸国への積極的アプローチにより『「訪日リピーターを徳島へ」外国人観光誘客の推進』などを進めてまいります。

次に、「ActionⅣ 頑張る企業への支援拡充」におきましては、経済の先行き不透明感を払拭するため、企業への設備投資支援や創業及び事業継続にかかるトータルサポートにより、競争力強化を図る「経済変動に対応した中小企業経営支援」、また、ものづくり新技術展示商談会などの戦略的展開により「県内企業の販路拡大支援」、さらに、商工団体等との連携や徳島経済産業会館と中央テクノスクールにより「頑張る中小企業の総合的な応援拠点」を活かしました「経済団体の活性化による企業支援」など、足腰の強い企業の体質づくりを進めてまいります。

次に、「ActionⅤ 雇用の安心と人材の育成確保」におきましては、働きやすい職場環境の整備と人材育成、働く場の創出に取組み、「女性や高齢者の多様な働き方の推進」に発展させてまいります。最後に、喫緊の課題となっております「障害者雇用の促進」、「若者の職業観の育成強化」に対応いたしました施策を推進することによりまして、雇用の拡大、人材育成に結びつけてまいります。

次に、第2点目は、「阿波とくしまアンテナショップ」第2号店の認定についてであります。

お手元の資料2を御覧ください。

この度、徳島県商工会連合会が東京都中央区銀座におきまして、今月11日から来年2月末日までの間、期間限定にてアンテナショップ「ええもんあるでえ徳島」を設置することに伴いまして、「阿波とくしまアンテナショップ」第2号店として認定することといたしました。

今後、アンテナショップとして現在、展開中のローソン虎ノ門巴町店及び飯田橋三丁目店や認定第1号店であります「徳島・香川トモニ市場」と併せ、県産品の販路はもとより、観光情報提供など、首都圏における情報発信を強化してまいります。

次に、第3点目につきましては、徳島ヴォルティスJ1昇格についてであります。

資料はございませんが、昨日12月8日、東京国立競技場におきまして、J1昇格プレーオフ決勝戦が開催されました。徳島ヴォルティスは、京都サンガFCに勝利し、来シーズン、四国初のJ1昇格を達成することとなりました。J1ともなれば、より一層の注目が集まり多くのサポーターの皆様が多数お越しになられます。それに加え、来年、徳島ヴォルティスは、設立10周年という節目を迎えます。

県といたしましても、この絶好の機会を捉えまして、観光、物産PRをはじめ、全国に徳島県を積極的に発信してまいりたいと考えております。

報告につきましては、以上でございます。

よろしく願い申し上げます。

森田委員長

以上で、報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

来代委員

2つほどあります。まず、第1点は、徳島ヴォルティスがJ1になったと。これの経済効果というのは、物すごい大きいと思うんですが、商工労働部は、このJ1効果がどのくらいあると見ていますか。

新居にぎわいづくり課長

来代委員から、経済波及効果の御質問をいただいております。

現在、手元で計算はしておりませんが、前回、御答弁させていただきましたとおり、現状では、年間で6億3,000万円というのが、平成17年12月の徳島経済研究所の調べでございます。これから、どれだけの方がいらっしゃるのかというところで、私どもも非常に期待しているところでございますが、今、手元にあります資料で、仮に5,000人規模で、県外から1,000人のお客様が来ると仮定いたしますと、官公庁の経済波及効果測定モデルというのがございますが、それで計算いたしますと、1回ごとに7,930万円程度の効果が計算できることとなります。今、5,000人規模と申しましたが、大体、他のJ1チームを見ておきますと、一番弱い湘南というクラブでも、1試合平均9,911名ということで

すので、私どもは1万人というのを目標に、来年度は17節の試合がございますので、それに向けて頑張っていきたいと考えております。

来代委員

頑張っていけないといけないけれども、これからの計画があるでしょ。例えば、鳴門競技場をもっと良くするとか、雨の日でもできるとか。あるいは、すだちくんにサッカーの服を着せて、サッカーしているところを使うとか。色んな夢が広がって、計画があると思うんですが、どういう計画をしていますか。

新居にぎわいづくり課長

実は、昨日から、すだちくんは、徳島ヴォルティスのユニフォームを着まして、応援しております、本当にありがとうございます。どんどんやっていただけるものと思っております。昨日の今日でございますので、これから関係部局と連携して、色々と話をしていかなければならないと思っておりますけれども、まずは、地元の鳴門市、それから、実はホームタウン協議会というのがございますので、そういった協議会と連携していきながら、そういったことができるのかということ話し合っていきたいと思っております。

あと、スタジアムのお話もございましたので、スタジアムの改修につきまして、1つ御報告させていただきますと、県土整備部から伺っておりますが、現在、バックスタンド防災機能強化改修工事というのをしております、来シーズンの開幕時には、J1規定でございます1万5,000の個席を確保することができることになっております。また、5月の末には、2万人の個席を確保することができますので、そういったことで、それに向けて準備をしていきたいと思っておりますし、また、来シーズン終了後には屋根の取付けにかかりまして、平成27年の開幕には、その屋根の付いたバックスタンドのスタジアムが御披露目できるようになってございます。

来代委員

どんなんですかね。千代の富士がちょっと相撲で勝っただけで、県民栄誉賞とかをすぐに出してたわね。J1で2、3年おったら、これは県民栄誉賞、今はちょっと無理やけれども、それくらいの値打ちはあるんですもんですか、どんなんですか。県民栄誉賞は。

酒池商工労働部長

県民栄誉賞につきましては、基準があるかと思いますが、徳島ヴォルティスにつきましては、J1に上がったばかりでございます。来年は10周年を迎えるということで、まずは応援してまいりたいと考えております。それで、先程も新居課長から申しあげましたように、まずは、受け入れ体制を万全にしまして、サポーターの数もかなり増えると思っておりますので、そういったものをできるだけ観光誘客につなげていく方向で、それに全力で取り組んでまいりたいと考えております。

来代委員

それと、もう1つあるでしょ。岡本会長の力で開いたアンテナショップが銀座有楽町にできるわね。虎の門にはコンビニエンスストアもある。こういうコンビニエンスストアにも、徳島県からJ1ということのを大いに宣伝してもらおう。これは、コンビニエンスストアに任せないで、県費でどんどん宣伝していくような計画というのはないんですか。

新居観光国際局にぎわいづくり課長

色々と、こうしたらいい、ああしたらいいというアイデアをいただいて、本当にびっくりしているところでございますが、もちろん徳島県にサポーターを呼び寄せるといのが大きな事業でございますので、今、私どもが考えておりますのは、昨日も試合に勝ったのが決まったら、早からツイッターなんかで、J1のクラブのファンの皆さんから、徳島県に行きたい、行ったことがないんで徳島県に行きたいなという声がささやかれておりますので、今、委員からいただいたような、まず、大都市圏のところ徳島県のJ1に来てくださいというようなアピールもいたします。それから、ウェブのほうで、今はウェブでは一般の観光客の方への情報提供に留まっておりますので、例えば、ガンバ大阪から徳島県に来るには、こういうふうなルートがあるとか、こうしたらいい、ああしたらいいということのを全国のJ1のチームに合わせて、きめ細やかな情報発信をして、まずは、そういうウェブで情報を調べていただくと。

それから、そういったものをまとめた冊子みたいなものを、わざわざ徳島県に来ていただいたアウェイサポーター側の席でお配りしたり、スタジアムの前に物産展なんかができるスペースもありますので、これを機会に徳島県の物産も買っていただくようなこととか、それから、今、踊る宝島パスポートといった周遊を促進させる施策も展開しておりますので、今ある既存の施策に加えて、新たな施策も合わせて、集中的にPRができるように頑張っていきたいと思っております。

来代委員

その前に、今、都会に行ったら、四国の4つの県の中で徳島県を書けというたら、高知県のところに書いたり、愛媛県に書いたり、徳島県というのが分かってないんですよ。だから、これを機会に、徳島県の位置がどこにあるのか、その徳島県には阿波おどりもあれば、スタチも、美味しいものもあるじゃと。J1をきっかけに、山手線の中のパンフレットであろうと、電車に乗ったら宣伝も出てますわね。だから、J1の試合に徳島県から出ている。徳島県は、たったこれだけの人口でも頑張っているですよというような、まず徳島県というものを知らせる宣伝、次にJ2が高松で、J3が愛媛だったらJ、J、Jと3つ続くじゃないですか。それくらいアイデアを生かした宣伝をやってほしいんですよ、どうですか。

新居観光国際局にぎわいづくり課長

色々とアイデアをありがとうございます。観光政策課の仁木課長と一緒に、総力を挙げ

てPRしていったって、本当にこれから毎晩、毎晩ニュースでJ1徳島ということがどんどん出ていきますので、これを機に一気に全国に徳島県は小さいけれど四国で初のJ1チームができて、こんなに心豊かな所であるということがPRできるよう頑張ってもらいますので、どうか御指導よろしくをお願いします。

来代委員

ついでに、12月の末に音響は悪いんですけども、特別に、日本の歌を池田町の体育館でやってくれるんですよ。その時に、私からも言うておきますけれども、J1に昇格した徳島県、昔、池田高校があった四国J1の徳島県ですよと、司会者に言えるくらいきちんとマスコミも通じて、マスコミの力は物すごいんですから。それくらいきちんとやっていただいて、宣伝をお願いしたいと。

それと、この喜びと同時に、また腹立つことが一つあるんですよ。ここに書いているでしょ。Action II 本四高速共通料金制度を生かした戦略的展開と。部長さんね、徳島県の知事も部長級もそうかも知らんけど、目が大阪府とかの都会へ向き過ぎる。じゃあ一体、副部長もおりますんで先程計算してもらったんですけども、本四高速は安くなった。明石海峡も安くなった、しかし、池田から徳島、徳島から池田間の高速道路は、今の割引がなしになる。なしになって、そして、土日でも何回かしか使わなかったら、割引がなしになる。朝の割引でも、月5回以上とか、10回以上とか使わなかったら、割引はしないと。都会は、確かに今のアベノミクスと言えよいいのかわかんないけど、我々、田舎者は馬鹿にされとるけんアワノミクスと言うたらいいのかわかんないけども、都会とか権力のあるところばかりに目が向いて、池田町から本州へ行くのは年に1回か2回で、本当に渡らんのですわ。それよりも、池田と徳島間は、毎日8,000台が通ってるわけです。分かりますか。だったら、もし1,450円が2,100円になって往復したときに、年間に何ぼ要ると思います。何ぼが何ぼに上がると思いますか。

新田観光国際局長

来代委員の御質問に御答弁させていただきます。消費税が変わりますと、徳島インターと井川池田インター間の通常料金が2,100円でございますので、平日昼間の3割引ということにしますと、端数がございまして現在と同額の1,450円になる見込みということで報道はされております。これで計算いたしますと、まず1,450円、8,000台で計算いたしますと、1日1往復で365日移動いたしますと、84億6,800万円ということになります。これを2,100円、8,000台で計算いたしますと、365日往復いたしますと、122億6,400万円ということになりますので、その差は37億9,600万円ということになります。

ただ、この案につきましては、現在、県土整備部のほうで、政府のほうに対しましても対応中でございますので、また確定はいたしておりません。現在、調整中ということでございまして、御理解のほどよろしくお願いたします。

来代委員

御理解のほどをよろしくと言ったって、決まってからでは遅いんですよ。いつでも後手後手じゃないですか。上がる前に、ちょうど民主党政権から自公政権になって、きちんとした政策が打てるようになったと我々は思っているんですけども、そこで何故、本四高速だけでなく、本四高速が共通料金なら、池田と徳島間のこの料金は割高なんですよ。東京都や大阪府や神戸市で乗るよりも、何パーセント。何十パーセントも高い料金を払っているんですよ。しかも、本四高速には我々の税金500億円を納めてる。納めたところが安くなるのは当然なんです。そやけど、一生懸命に汗水垂らして働いて、自分の給料から徳島市に来て買い物をして、市場で物を買って帰る。零細企業なんか経費も落ちない。みんな自分のお金で、こちらで物を仕入れて池田町へ帰る。あるいは、高知県から仕入れてくる。この人たちは、84億円も上がったら大変でしょうが。10年経ったら、この計算だと840億円になるわけじゃないですか。本四高速を共通料金にする前に、徳島池田間も共通料金にして下げてもらったらいじゃないですか。あなた達は、これを1回でも審議しましたか。

新田観光国際局長

確かに委員のおっしゃるとおりでございますが、もちろん現在は1,450円でございますが、それが2,100円になりましたら、県民の通勤に対する、もしくは通行に対する負担が非常に大きくなるということは事実でございます。それで、私どもも委員がおっしゃられるとおり、県民の負担が少なくなればというふうに考えておりますので、今後、県土整備部に対しまして要望してまいりたいと考えております。

来代委員

県土整備部というたって、ここに本四高速共通料金制度を生かした観光戦略と書いているじゃないですか。せっかく徳島ヴォルティスがJ1になって観光客を呼んでも、池田町のほうで何かやりましょう、脇町のほうでやりましょうというても、料金が高かったら客は乗らんじゃないですか。これを生かすんなら、県内の高速道路もきちんとした共通料金、むしろ割引にするとか、あるいは徳島ヴォルティスを生かすためにも、あるいは阿波おどりを生かすためにも、観光客を生かすためにも、むしろ過疎地の高速料金は半額にするとか、それぐらいの意気込みはないんですか。部長、そう思いませんか。

酒池商工労働部長

ただいま、来代委員さんから御指摘をいただきました件につきましては、我々としたしましても、県民の活動に対する支障はもとより、商工労働部としたしましても、県内経済、それから観光の振興といった意味からも、できるだけ料金が安く割り引かれる方向が良いということで、これまでも県土整備部と連携いたしまして、国に対して働きかけてまいりました。それで現在、新聞等で報道されております割引率が、少し悪い、低いのではないかとございまして、先程、徳島ヴォルティスの話もありましたですけども、高速道路の料金が低くなることによって県内経済が活性化する方向で、今後とも、

我々といたしましても県土整備部とともに、国に対して働きかけてまいりたいと考えております。

来代委員

特に部長に期待したいのは、知事はやっぱり関西広域連合、四国広域連合に目が向いていると。これは誰が見てもそう思いますわね。本人が違うと言うたって、認めなくてもそう見えます。あの岡本富治さんか飯泉嘉門かというぐらい、すばらしい弁舌を持っている人か、顎の筋力が強い人か分かりませんが、この人にきちんと意見ができて、意見を聞いてもらえるというのは、秘書課長の経験がある酒池部長が一番の人だと私は思っております。どうぞ、今までの経歴、そして仲良くやってきて信頼もあり、そういう意味からも、中央、関西広域連合の都会だけでなく、地方にもうちょっと優しい目が向くように進言していただけますか。

酒池商工労働部長

来代委員さんから、今、御指摘をいただきました点につきましては、当然、関西だけでなく、県内経済の活性化、また、県民生活を向上することが、我々にとっても一番重要なことであると思っておりますので、今後とも、今の委員の御指摘を踏まえまして、十分対応してまいりたいと考えております。

有持議員

アベノミクスの経済効果がどうかということもあるんですけども、この間も建設業者の方とか運送会社の方とお話をしておりましたら、今、かなり経済効果は出てきておるのではないかと。特に、建設業とか運輸業とかの関係では、非常に経済効果が動き出しとります。しかしながら、社長さん等のお話を聞きましたら、仕事はどんどんと入って来よんですけども、特に、運輸業なんかではトラックはたくさん通つとんやけれども、運転手がおらんと。それで、建設業の方も、型枠大工とか技術者がなかなかおらんと。せっかく自分ところで、ショベルカーとかの技術を教えても、すぐ給料の良いほう引き抜かれてしまうので、せっかく自分のところで養成しても、なかなか定着してくれないという色んな悩みがあるようでございます。

そこで昨年、4月に徳島県で中央テクノスクールを開校していただきまして、技術者の養成ということで、南部、西部テクノスクールの3校体制で若者技術者の養成ということで、県のほうでは力を入れていただいておりますけれども、見たところ色んな業種によっても、人気のあるやつと人気のないやつというのがあると思います。そこで、やっぱり徳島県で、できるだけ多くの若者に定着してもらうためには、このテクノスクール等も非常に貢献していると思っておりますので、今、テクノスクールがどのような運営状況であるのか、まず教えていただきたいと思っております。

兼松産業人材育成センター所長

有持委員から、テクノスクールの人材育成の状況について、質問をいただきました。

お陰を持ちまして、中央テクノスクールが本年4月に開校いたしました。これもひとえに、県議会、産業界の皆様のご理解と御協力のたまものと考えております。道を挟んだ経済会館と同じく、経済界、産業界と一体になった中小企業の応援拠点が整備されたものと考えております。

まず、中央テクノスクールの訓練状況でございますが、3校の拠点校としまして、訓練期間1年の金属技術科、溶接等する科でございます。機械技術科、それと木工技術科、電気環境システム科、訓練期間2年の理容科、美容科の6訓練科の構成となっております。中央テクノスクールの特徴としましては、経済界、産業界からの要望によりまして建設されました在職者訓練棟、それと多目的ホール、ろうきんホールを設置しております。

次に、南部テクノスクールでございますが、訓練期間1年の塗装技術科、これは鳴門テクノスクールから移転しております。それと、訓練期間2年で従来から設置しておりました自動車整備科の訓練体制でやっております。その特徴としましては、塗装も含めました自動車関連の訓練が中心となっております。

さらに、西部テクノスクールにおいては、唯一の離職者コースとしまして、訓練期間6カ月の設備施工科ということで、配管あるいはそういうふうな訓練内容の設備施工科、それと訓練期間1年の電気工事科、住宅建築科、これは建設大工を養成する科でございます。それと、訓練期間2年の車体整備士科の4訓練科の構成となっております。その特色としましては、住宅関連の訓練科が中心となっております。

このように、それぞれのテクノスクールにおいて、その訓練科の特徴を生かした人材、技術者の供給を目指しております。それ以外にも、各訓練科の訓練内容を生かしまして、企業の従業員の方を対象としました在職者訓練も実施しております。今後とも、中央、西部、南部それぞれのテクノスクールの訓練科におきまして、県内産業界、特に中小企業の従業員の方々の技能の段階におきましたる在職者訓練を幅広く実施しまして、人材育成等に努めて貢献していきたいと考えております。

有持委員

大変詳しく教えていただきましたけれども、実質はテクノスクールを卒業しても、やっぱり雇用につながらないと。せっかく県も多額の投資をして人材育成をしているのに、まず一番は技術者を、技術を習得した若者を県内企業にできるだけ採用していただくようにという方向が、まずは一番だと思いますので、どのような方法等で今後は取り組んでいかれるのか、御答弁をお願いしたいと思います。

兼松産業人材育成センター所長

テクノスクール生の就職についての御質問でございます。テクノスクール生の就職につきましては、従来までは、それぞれの訓練科の担当職員が企業に出向きまして、就職の関係の仕事をやっておりました。昨年11月に、工業系の就職ガイダンスということで、中央テクノスクールに県内企業さん25社程度に集まっていただきまして、それぞれのテク

ノスクール生だけを対象としたガイダンスを実施いたしております。それで、今年度も実施しまして、それぞれの参加企業から面接したいとか、採用したいという御要望をいただいております。今後とも、そういうふうな取り組みを継続いたしまして、テクノスクール訓練生の就職に向けて頑張っていきたいと考えております。

有持委員

そういうふうに取り組んでいただけるということで安心いたしましたけれども、現在、徳島県の大工さんですが、私の友達も何人か大工さんがいるんですけども、非常に忙しくなったということで、大工のほうも仕事が非常に多いようでございます。しかしながら、ここ最近まで、一月とか二月ということで東北のほうへ、言うたら出稼ぎではないんですけども、技術者が要るということで出かけるような方もたくさんおいでたようでございます。

そこで、東京オリンピックの誘致も決まりましたので、これから東京のほうでも非常に工事等も増えるし、それから、東北のほうにつきましても3年が経つわけですから、やっと復興の兆しがこれから増えてくると思います。ですから、大工さんの需要というのは、向こうも欲しい。しかしながら、徳島県も消費税の関係等もありまして、家を早く建てたいということで、非常に今、人材が不足しているということで大工さんも困っております。

今は、昔の大工さんと違って、建物等もプレス加工等で組み立てするだけの技術というか、釘打ちものこぎりで切ったり、はつったりというのも非常に少なくなった関係で、今の大工のほうの建築業にしたら、若い者が即、技術者として使えるということもありますので、このような非常に手間の不足しておる大工さん等に、若い人が即、仕事としてやれる。これには、やっぱりテクノスクールのほうでも、建築関係のほうで大工さんの養成もしていただいているようでございますけれども、特に大工さんについては、今はもう非常に機械工具のほうの取り扱いが非常に多いんで、大工さんの養成については、どのようになさっておるのか教えていただききたいと思っております。

兼松産業人材育成センター所長

ただいま、建築大工の養成についての御質問をいただきました。先程、御説明いたしましたとおり、西部テクノスクールで建築大工を養成いたしております、住宅建築科という訓練科がございます。この訓練科は、日本の従来の伝統的な技能を生かした木材住宅全般にわたる訓練をしております。この訓練科は、訓練期間が1年となっており、学歴要件を全く問わないフリーコースとなっておりまして、大学卒業生、あるいは中学卒業生の方も受け入れております。この訓練科におきまして大工を養成するとともに、実際に現場で働いております従業員の方の在職者訓練というものも昨年ぐらいから始まりまして、現在、色々な現場の方の技能向上に向けた取り組みを図っているところでございます。

有持委員

大工さんは、大学生から中学卒業まで幅広い間隔で、私たちの若い時には、中学校を卒

業して大工さんの見習いといいますか、師匠について腕を磨くというような体質だったんですけれども、今の大工さんは、弟子を取るような余裕がなかったりというような現状でないかと思っております。そこで、県のほうで大工さんの養成というのをしっかりとやっていただきまして、今、まさに建築ブームが来るようでございますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それと、もう1つ合わせて、昔は左官さんというのは、非常に仕事がたくさんあったんですけれども、今現在、家を建てても何しても左官の技術というのが、あまり重要視されなくなったというのではないんですけれども、非常に左官をする人が少なくなったということで、県においても、テクノスクールの左官部門を辞めておりますし、今になってやると、家を建てたり色んな工事をしたりするのに、左官をしている人の手間が非常に逼迫しているとのことでございます。

あれもかなりきつい労働でありますし、昼に抑えといて夜中にもう一遍抑えないかというふうに、技術的にも労働的にも非常に厳しい業種ではないかと思えます。そこで、その左官さんが徳島県からどンドンと、素晴らしいお城とか神社のしっくい技術とか、そんなものまではいかんでも、結構、左官で食べていけるような技術者の養成を今後どのように取り組んでいかれるのか、御説明お願いいたします。

兼松産業人材育成センター所長

左官業に就く左官の養成についてのお尋ねでございます。左官業の果たす役割というのは、土木、建築分野において、なくてはならないものと考えております。特に、左官業に就く方におかれましては、中央テクノスクール開校の際に、しっくい彫刻の御寄附をいただきまして、我々もなくてはならない業種だと考えております。このような左官業に就業するには、過去のテクノスクール、旧徳島職業訓練校というところで、昭和54年まで左官科という訓練科がございまして、県で養成しておりましたが廃科になりまして、もう今は養成しておりません。ということで、業界の方に養成をお願いしているという状況になっております。

このようなことから、中央テクノスクールに在職者訓練という訓練棟がございます。そこを利用していただきまして、左官業界の方に、新しく入られた方の在職者訓練を根付かせていただいて、その流れが継続していただければ、例えば、認定職業訓練校のような制度がもらえますので、その制度を生かして、訓練をして、養成をしていただければと考えております。また、その過程におきまして、技能士会とか職業能力開発協会の御協力もいただきながら、県としてはバックアップしてまいりたいと考えております。

有持委員

先程、大工さんのほうでも言いましたけれども、昔は棟梁といいますか、左官にも皆、棟梁さんがおって、そこへ弟子入りして技術を習得してやっておりました。しかしながら、左官業にしても大工さんにしても、弟子を抱えてやっていくだけの昔のような仕組みというのが非常に薄れてきている時代でございますので、左官につきましても、今、技術者が

おいでるうちに、やっぱり県も取り組んでいただいて、テクノスクールのほうで技術の習得をしていただけるような方向に、これは要望ですけれども、お願いしておきたいと思います。

それと昔は、大工さんとか左官屋さんとか、非常に腕一本でお金が稼げるということで、我々の若い時だったら、公務員とかをせんでも、給料も非常に良かったから、私らの初任給の何倍も手間賃で貰っていたような時代もありました。今は、給料的にも技術的にも非常に厳しい時代が来ております。しかしながら、やはりこういう仕事もなければ、本当に困るわけでございますので、今後、若者が大工さんとか左官さん、また、技術労働者として、夢があるような方向にさせていただきたいと思っておりますけれども、このことについて県として、どのように取り組んでいかれるのか御所見をお願いいたします。

兼松産業人材育成センター所長

若者の左官業とか、あるいは建築大工への就業についてのお尋ねでございます。テクノスクールにおいて、今までオープンスクールとか職業体験を中高生向けに実施しておりました。それによりまして、中高生には一定の効果はあったと考えております。それで今回、産業人材育成支援会議という会議がございまして、そこに教育委員会の参加をいただきまして、実際にこれからの学校教育においても、職業訓練の重要性を認識していただくという考えを持っております。

この試みとしまして、本年11月に小松島市の北小松島小学校、それと鳴門市の大津小学校のそれぞれの小学生を職場体験、本物のテクノスクールの器具を使って、例えば、木工を体験するとか、機械を使って金属を削ってもらうとか、パーマをするとか、散髪のバリカンを使うとかいう体験をしていただきました。この体験を通じまして、生徒さん、あるいは学校の先生が非常に貴重な体験をしていただいて、今後も将来の職業選択に生かしていければと考えております。

また、それ以外にも、技能士連合会、あるいは職業能力開発協会と一体となりまして、テクノスクールにおいて、技能フェアというのを開催しました。この技能フェアの続きとしまして、12月15日に西部テクノスクールにおきまして、子供フェスタ 2013 ということで、催し物を考えております。その催し物の中には、左官業あるいは畳製造業、板金業、造園業など、あまり新しく就業者が見込まれない技能の方々の参加もいただきまして、実際に体験していただく内容を考えております。このような取り組みを粘り強く実施しまして、小中学生の職業に関する意識をこれからの若い世代に色々と植えつけていければと考えております。

有持委員

テクノスクールを通じて、色んな技術者の養成等については、今後とも取り組んでいただけますようお願いしておきたいと思っております。技術者はやっぱり、特に工業高校とか、商業高校とか、実業高校を出た人が行かれる方も多いんですけれども、特殊技能とか、そういうのはなかなか難しいと思っておりますので、今後ともできるだけ多く、幅広く、子供の時

から、こんな技術もあるんだということを知らしめるのも1つの手でありませけれども、高校生も皆が大学へ行きますから、親としたらやっぱりデスクワークをして、楽な仕事に就かせてあげたいという親心は皆にあるんですけれども、やはり、技術者として自分の能力を伸ばしていけるような職種というの、これからは大事ではないかと思しますので、今後ともテクノスクールには、そういうふうなことを担っていただきまして、頑張っているようにお願いしておきたいと思します。

それと、徳島にテクノスクールが4月に開校して、前の鳴門と島田のテクノスクールがあるんですけれども、私は汽車でちょいちょい来るんですけれども、島田のテクノスクールが段々、段々と寂れていってるといふか、草も生えて非常にみすぼらしくなっているんです。そこで、古いテクノスクールは、どのようにされるのかを知っておきたいと思します。お願いします。

兼松産業人材育成センター所長

旧徳島テクノスクールの処分についてのお尋ねでございます。基本的には売却という方向を考えております。それで、遅くなりましたが、今、境界確定業務に入ったところでございます。その境界確定業務を今年度中に終わらせまして、面積の確定、あるいは地図訂正とかを終えて、それから作業にかかりたいと考えております。

有持委員

できるだけ早く、徳島県も財政的には厳しいわけでございますので、財政的には早く処分して、少しでも県財政のためになればと思しますので、よろしく願いしておきたいと思します。

運転手について、非常に昔は、この間も友達に給料は何ぼ貰いよんかって聞いたら、今から30年前は70万円とか、そんなような時代だったんです。それで、これから運輸業界でも給料を上げないと、給料が高かったら若者だって少々眠たくても辛抱してでも仕事しますけれども、きつい仕事が安ければ、やっぱり若い人だって、そんなきつい仕事に就きたくないというのが人情でございますので、今後とも、そういうことを含めまして、若者が、皆がやりたくないという仕事は、給料が高いというのが前提だと思しますので、今後とも経済界のためにも、きつい仕事ほど給料が良いというふうなことに、県としても取り組んでいただいて、若者の多くができるだけニートにならないよう御指導いただきますようお願いして、質問を終わりたいと思します。ありがとうございました。

長尾委員

先程、来代委員のほうからお話がありましたが、まず、徳島ヴォルティスのJ1昇格が決定したということは、本当に喜ばしいことだと私も思っております。それで、何点かお聞きするんですが、さっきの課長、部長の答弁では、これを今後の観光等に生かしていきたいというふうなお話もあったんですが、その中で、さらに課長のほうから、来代委員の質問に対して色々と御答弁がございました中で、素人なので知らない部分もあるんでお聞

きするんですが、ホームタウン協議会というのは、メンバーは誰なんですか。

新居にぎわいづくり課長

長尾委員から、ホームタウン協議会のことについて御質問をいただいております。ホームタウンにつきましては、徳島ヴォルティスを設立するときに出資をしている市町がございます。その市町で構成されておまして、もちろん徳島県、それから鳴門市、徳島市、美馬市、松茂町、板野町、北島町、藍住町でございます。

長尾委員

今、聞いていたら自治体だけなんやね、ホームタウン協議会というのは。そこで、このホームタウン協議会というのは、サッカー協会というのか、そこから自治体だけで構成しなさいという縛りはあるんですか。

新居にぎわいづくり課長

Jリーグの規約がございまして、ホームタウンというのをJクラブが指定すると。それが、その活動区域ということでございます。それで、徳島ヴォルティスにつきましては、今、申しました町と、その他徳島県全域ということで活動範囲を決めておまして、ホームタウン活動をしなさいということですので、そういった規定に基づきまして、ホームタウンの構成メンバーとで活動しているところでございます。

長尾委員

分かりました。それで、それなら1つは、ホームタウンは自治体だけだということだけでも、従来の自治体だけで良いのか、それとも、J1に昇格したことによって新しい自治体を加えたほうが良いのか、そういったところはどうなんですか。

加えて、今日の地元新聞の社説にも、さっきもあつた施設の問題とか色々あつたけれども、今後の施設についての整備計画も先程の答弁にもあつたけれども、今後、駐車場の問題であるとか、交通誘導の問題とか、特に来年が本四高速料金の全国共通化とか、そういった追い風もあるわけだけれども、例えば、警察であるとか、それから報道であればテレビ局、ラジオとか、そういった問題も関係してくるんじゃないかと思うんだけど、その場合、関係者との協議会というか、ホームタウン協議会というんじゃなくて、警察やら民間テレビ、マスコミやそういったものが入る連携協議的なものは、今あるんですか。

新居にぎわいづくり課長

現在は、そういった組織はございません。Jクラブに加盟するJ2になる時に、準備委員会というのがございまして、委員が御指摘されたようなグループで構成された委員会がございましたが、現在はそういった組織は運営されておられません。

長尾委員

それでは、今回J1に昇格したことによって、私は、規模や関係者というのは増えていくんじゃないかと思うわけで、そういう意味では、今、申し上げたような関係者による協議会の場みたいなものを私は設置するべきだと思うんだけど、そういう方向を考えておられますか。

新居にぎわいづくり課長

昨日の今日でございますけれども、確かに委員御指摘のとおり、もちろん我々、私たちの団体もそうですけれども、おっしゃるとおりに民間のお力でありまして、公共交通機関でありますとか、多種多様な関係者の皆様のお力をいただかないとJ1を支えていくことができないのではないかと考えております。それで、まずは、徳島ヴォルティスと交えましてお話をさせていただいた中で、どういった協力体制を組んで、来年の開幕に向けていくべきかということを相談させていただきまして、その中で、必要な組織を作っていければと思っております。

長尾委員

ぜひ、効果的な運営ができるように、県の関係者、考えられる関係者の知恵を出して、良い方向にいけるようにしていただきたいと思っております。なお、今から喜んでいるわけではあります、逆に負けた京都はガックリきていると思っております。逆に、本当にこれですといけるならうれしい話で、野球はセ・パ6チームずつで固定して動かないけれども。必ず毎年審査されて、上がったけれども翌年に落ちるかもしれない。そういった時に、さっき言った天井だとか座椅子だとか、何だかんだと投資はしたけれども、それが返ってこなかった。いくら金がかかるか今は聞かないけれども、本当にある意味、不安定と言えれば不安定で、嬉しいけれども不安定と。ぜひ、これを継続させて、さっき言った3年間とおっしゃったようだけでも、本当に色々な面で取り組みが必要で、もちろん選手の皆さん方に頑張っていたかかないとどうしようもないわけですが。

加えて、昨日、お隣の香川県のカマタマーレ讃岐が、逆にJ2昇格決定戦に勝ったと。徳島ヴォルティスが抜けた分、香川県が入ると。これは、四国的には素晴らしいことだと思うんだけど、そういう場合に、ホームゲームを17回やるって言うたんかな。試合を17試合やるってことだけれども、今まで、愛媛県なんかとやって、徳島県を使うということはあったんだけど、愛媛県とか香川県との試合というのは、どういうふうになるのか。全くなくなっちゃうのか、それとも、このJ1の試合数にプラスして、愛媛県とか香川県とやるということあるんですか。

新居にぎわいづくり課長

J2とJ1では対戦相手が違いますので、残念ながら、香川県と愛媛県の試合を徳島県でやるということはないと考えております。

長尾委員

高知県がないということなんですけれども、本当は、野球の場合はアイランドリーグと
いうのをやっているけれども、J1とJ2では対戦相手が違うということで使わないとい
うお話だけれども、せつかく3県でJ1とJ2が取れて、四国全体にとっては良いことだ
と思うんですけれども、四国全体で機運を盛り上げていく取り組みも必要かなと思っ
ておるところです。何か考えられるのであれば、ぜひ検討いただきたいと思います。

それで、ヴォルティスという名前は、どういう意味なんですか。

新居にぎわいづくり課長

ヴォルティスは、渦潮の渦ですが、渦という言葉がイタリア語でヴォルティスだとい
ふふうに伺っております。

長尾委員

しかし、そのヴォルティスは渦ということが、果たして徳島県民の何人を知っているの
か。さらには、全国の人がどれだけ知っているのかというと、甚だ私は、皆が知らないとい
うふうに思っております。そういうことからすると、ヴォルティスという名前が、全国
的になる。テレビや新聞で報道されて、それが渦潮のことだ、渦のことだと。

そこで、観光という面からすれば、鳴門の渦というのは世界一の大きさの渦で、第2位、
第3位の渦というのは、本当にしれた直径の渦で、第3位のノルウェーで確か2メートル
だったと思う。それに比べて、徳島県は何十メートルもあるわけで、その鳴門の渦を世界
遺産にしようと、すべきだという運動が、淡路島、そして鳴門市の間で今、起きているけ
れども、自然遺産として、できれば本当は7年後の東京オリンピックまでに決められれば、
徳島ヴォルティスは何年もつか分からないけれども、鳴門の渦は、ほぼ永久的にあるわけ
でありますから、恒常的に観光客の誘致に力を発揮する。せつかく徳島ヴォルティスが、
四国から初めて全国区になり、情報を発信できる中で、すだちくんもそうだけれども、こ
の鳴門の渦を大きな徳島県観光の核として、私は世界遺産化を東京オリンピックの7年後
までに、急いで全県を挙げてやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

仁木観光政策課長

世界遺産への取り組みについてでございますけれども、現在、徳島県では、鳴門の渦潮、
それと遍路道といったことで、世界遺産へ向けての取り組みを進めているということでご
ざいます。なお、この世界遺産登録に関しましては、直接の所管が政策創造部ということ
で、聞いている範囲でございますけれども、なかなか鳴門の渦潮の場合、世界自然遺産と
いうことで、要件的にも厳しい部分があるようには聞いておりますけれども、ぜひとも地
元の皆様方にも大いに盛り上げていただいて、また、世界遺産に向けて頑張ろうというふ
うな意識、そうしたことも十分PRになると思いますし、世界遺産になれば、観光誘客
のPRといたしましては、素晴らしいものがあると思いますので、地域の皆様方、関係者
の皆様方と一緒にしまして、部局間も連携をいたしまして、取り組んでまいりたいと考
えております。

長尾委員

ぜひ、鳴門という名前は、鳴門の渦とワンセットでありますし、今回の徳島ヴォルティスのJ1昇格が、色んな意味で、部長が言ったように、徳島県の観光や物産や色んなものにつながるように、一つ取り組んでいただきたい。1年後に、実際はどうだったのかということをお聞きしたいと思います。来代委員から、県の音は、鳴門の渦潮の音だということを知らない人も随分多いと思いますので、この際に、知らしていただきたいと思います。

次に、今日の御説明をいただいた中で、「平成26年度に向けた商工労働部の施策の基本方針」のトップの現状・課題に、「人口減少による内需後退」というのがあります。徳島県の人口が減っていく中で、特に、働く世代、生産する世代、そういう世代が減っていく。この減っていくことに対して、県はどういうふうにしていくんですか。まさに、労働力、労働人口が減ることに対して、対策として何がありますか。

新居労働雇用課長

人口減少社会というか、徳島県は全国に比して、5年ほど高齢化が早く進んでいるということで、人口減少が進んでいるところでございます。そういう中で、労働力の確保をどのようにしているのかということでございます。

まず、具体的な労働力人口ということでございますけれども、当然、減っていくということでございます。今、商工労働部としては、この基本方針の中にも書かせていただきましたけれども、まず、若者の方については、仕事をしていただく。高齢者の方々についても、まだまだ素晴らしい技術とか経験をお持ちの方がおいでますので、そういう方については、65歳まで働ければというのができておりますけれども、シルバー人材センターなどを通じまして、就労支援をしていくというところでございます。

また、障害者の方につきましても、障害者の行動基本計画等を作りまして、サポートしていくというような状況でございます。そういった取り組みを含めまして、徳島県内に企業の方の優秀な人材を供給してまいりたいと考えておるところでございます。

長尾委員

私や来代委員さんは、平成3年に県議会議員になったんですが、その頃は多分、県の人口が83万人だったのが、今は77万人と6万人減っているんですね。その平成3年の時に、県内の外国人労働者が何人だったのか、今は何人か。

新居労働雇用課長

まず、外国人労働者の状況でございます。これにつきましても、徳島労働局が、平成24年10月末現在の数字を発表しております。それで、徳島県内の外国人労働者数、これは平成19年の雇用体制労働法の改正によりまして、届出をしないといけないということになりまして、その届出が出されている数字でございましたら、約3,000人というところでございます。

平成3年は把握できておりませんが、以前に出ました新聞等の記事では、約10倍

ぐらいになったのではないかというようなことが出ておりました。

長尾委員

平成3年からすると、外国人労働者は約30倍で、県の人口は6万人減っている。つまり、県内の労働力不足を外国人労働者に補っていただいているということでございます。それで、この外国人労働者、県内で言えば、縫製であるとか、農業であるとか、様々なところに外国人労働者というのは雇用されているわけでございますけれども、人口を計算すると当然ながらですが、工業生産性とか農業生産性というのは低下するし、税収も低下すると。

そこで、実は外国人労働者を雇用する縫製会社の社長さんと一昨日に懇談した中で、その社長さんのお話をそのまま受け売りじゃないけれども、ちょっとお話を御紹介させていただいて、今後、県としての検討をお願いしたいんです。今の答弁にもあったような外国人労働者の問題は、それは国の問題だと。どういうことかと言いますと、労働局の問題で、県はあんまり関心を持っていないのが実態ではないかと思えます。実態すら掌握しないし、それは労働局の資料を見るしかない。県内に住みながら、県が掌握していない。分からないというのは、私は、本当にこれで良いのかどうかという疑問を持っているわけですが、その社長さんが言うには、そうした解決方法として、外国人労働者を徳島県に入国させることが大事だと。

では、現在どうしているかという、御承知のとおり、技能実習制度という制度、その社長さんは隠れみのという表現をしていましたけれども、そういう制度があるわけですが、そこで外国人研修生として入国させておりますが、矛盾だらけの法律であると。御承知のとおり、3年間在職すると。何で3年間なのか、その理由が私には分からないんですけれども、しかも、この3年間という制度は20年以上続いているわけなんです。社会状況が変化しているのに、これだけは変化していない。そこで、その事業所は、その中で所得税とか、県民税とか、市民税とか、各保険を事業所も支払う。若干の消費も発生するわけでありましてけれども。

それで、この方がおっしゃるには、徳島県を特別行政区にして、特区と言うのかな、外国人を労働者として入国させるべきだと。それで、日本在籍の期間は、3年じゃなくて10年間ですと。なお、業種は風俗営業以外は、全ての産業に従事していただくほうが良いのではないかと。今、縫製と言うたけれども、縫製だけで3年間という縛りがあるんですね。今、国に任せっぱなしなんですけれども、県の中のことでありますから、外国人労働者は県が管理する。外国人が増えると犯罪が増えるというお声もあるんですけど、この方がおっしゃるには、あの有名なドバイでは犯罪は増えていない。ドバイでは、ドバイ人の人口は1割で、あとの9割は全部外国人だと。しかし、外国人には全て仕事がある。結局、就職しないと入国させないという条件を付けているんです。

徳島県は過疎化、高齢化、特に郡部の問題は大きい。そこで、縫製工場なんかがあるわけなんですけれども、日本人の労働者がいないから外国人労働者を雇う。郡部では、小学校とか中学校の廃校舎が、そういったことにも使えるんじゃないかと考えている。来る外国人の中には、優秀な人材はいっぱいいる。そういった人は、学校教員に採用して、語学も

教えられるんだろうか。もちろんこれは、今でも正教員じゃなくて、地域の、また、民間の様々な能力を持った人に力を借りたらどうかという時代になりつつあるんでございますけれども、いずれにしましても、優秀な人材が増えると工業誘致も可能だと。農業については、農業生産が活性化すると。今まで蓄積してきた農業技術が生かされると。とにかく、労働者がいることで活性化する。ただし、厚生労働省や法務省やら、外務省やら色んな省庁間の問題もある。しかし、ドバイやシンガポールの例を参考にすれば、できないことはない。

知事はオンリーワンということをおっしゃるから、一度、徳島県をオンリーワンにして、そういう外国人労働者の特区を、今までの3年とか、そういったことを国のほうでも色々検討はしているようではございますけれども、徳島県としての、先日も私は知事と上京して、国会議員さんに「徳島発の政策提言」というのをやっていただいたわけでありましてけれども、高齢化、少子化で人口が減る本県のような中で、外国人労働者の問題は、福祉の面でも、介護の面でも、今はよく言われている。そういう中で、本格的に県として、国の労働局、徳島の労働局任せじゃなくて、徳島県として深刻にこの労働者確保ということ考えた上で、国に対して今の法律で良いのかどうか、もっと県に権限を譲渡だとか。だから、この労働者不足の深刻さで将来を考えた時に、県が本気になって真剣に研究をして、農業にしる、縫製工場、そういう工業にしる、そういう雇用している方々の御意見を聞き、もちろん、岡本委員は商工会連合会の会長さんだけれども、そういう方々の声も聞いて、もっと地方発で徳島県として、どういう問題があって、今の法律は合っていないから変えるべきだと。今こそ、そういう政策提言を皆さん方のところでチームを作って、私は国に提言すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

新居労働雇用課長

まず、委員のほうから、県内においている外国人労働者、雇われてる方の声を聞くべきでないかといった対応、あるいは労働支援の解放に向けて、県として取り組んでいけるのでないかというような御指摘をいただいております。

まず、外国人労働者を雇用されている方々の声を聞くということにつきまして、現在、中小企業団体のほうで、団体管理型ということで、技能実習で約2,000人程度の方が、おそらく縫製工場の方とかが中心になると思いますけど、そういう方々を受け入れている実習制度で、技能実習を行っている状況でございます。こういった方々のほうから、どういう状況かということにつきましては、お話をお伺いすることができるのではないかなと考えています。

また、労働市場の解放につきましては、現在、日本国内で就労できるというのは、いわゆる入国管理法の在留資格を満たす必要がございますけれども、こういったものにつきましては、現在、TPP等の労働分野での議論がされているところでございます。特に、労働関係は様々な改正等の動きがありますので、そういった点を注視しながら、徳島県は平成30年代の後半には、60万人程度の人口になるということで、労働者人口も減ってまいりまして、将来的には非常に外国人労働者の方が重要な位置を占めてくるんじゃないかと考

えますので、そういう国等に向けての提言について研究してまいりたい。

長尾委員

研究してまいりたいということだけれども、例えば、技能実習ということで徳島県で3年間やって、自分の本国に帰って、その技能実習を生かした仕事をしてる人は何割くらいなのか。

新居労働雇用課長

申し訳ございません。帰国後の就労状況等については、現在、私のほうでは把握できておりません。

長尾委員

さっき申し上げたように、全く県は、そういう外国人が徳島県内で3年間にどんな仕事をして、帰ってからどんな仕事をしてるかも一切知らないし、関知しない。それでは本当に、徳島県内の労働力として真剣に考えているのかということが問われるわけ。その縫製工場の社長も言っていたけれども、今の制度だと3年間を縫製として雇った。でも、その会社は縫製だけやっているわけじゃない。他の関連外社がある。縫製と違う分野。そちらのほうにも、外国人の方にも色んな能力を持っている人がいる。日本だったら職業選択の自由というのがあるが、選択の自由はないわけ。能力が他に、ミシンを踏む能力以外にあったとしても、それは使えない。そういう法律になっているわけですね。もっと外国人労働者の能力、そういったものを今以上に生かして、地域の活性化や徳島県の工業生産を上げる、農業生産を上げるなど、そういったことが考えられる。だから、国のほうで決まっていると言うのではなくて、県内はこれから人口が減っていく、増える見込みは今のところないわけだから、悲しいけど。

そういう中で、もちろん外国人労働者、外国人を入れるなど、外国でもドイツとか色々な例がありますが、そんな中で、よく成功しているところもあるんです。それは日本でも、あまり都会の人は考えないというんだったら、地方からそういう現状を調べて、まずは、オンリーワンが得意な徳島県がモデルケースやってみると。そういったことを真剣に、あなたの課ではなく、県として他に農林水産部とか色々な課が関わって、今、研究してみると言ったけれども、あなた方の検討、研究は考えおくだけで、具体的でない場合も多いから。研究、検討を本当に真意に汲んでやるべきだと私は思うけど、どうですか。

酒池商工労働部長

ただいま、長尾委員さんからお話がありました件ですけれども、繰り返しになりますけれども、産業人材の確保、育成といいますのは、本県経済の発展にとりまして非常に重要な案件でございます。今、御指摘がありましたように、これから人口減少する中で、若者、女性、高齢者、それから外国人労働者を含めまして、十分に能力を發揮できるような環境を作ることが重要であると考えております。

そうした中で、今、新居課長のほうから十分研究をさせていただきたいという御答弁をさせていただきまして、これにつきましては昨年度から、国の労働局と月1回、色んな面での情報交換をしております。今、御指摘いただきました商工労働部の所管といたしましては、製造業とかサービス業とか、そういったものがございませけれども、これから介護、福祉、それから農業、こういった面におきましても、十分に外国人労働者の能力を發揮していただく環境を作る必要があると考えております。

こうしたことから、商工労働部といたしましても、当然、労働局をはじめ、関係部局とも十分に連携をしながら、法律の規制、隘路にどういったものがあるのかとか、あと、生活面でどういった問題があるのかとか、語学の面でどういった障害があるのかとか、そういったものを十分に把握した上で、具体的に研究をしてまいりたいと考えております。

長尾委員

平成8年に徳島県が、国際交流、国際化と言うのかな、タイトルは忘れたけれども、何かそういう計画を作っている。それは、いわゆる国際交流的な計画ばかりで、外国人の留学生、大学の留学生、そういうのはあるんだけど、その中に外国人労働者というのがないんだよ。だから、それはタッチしていなくて、単純に国際交流協会だとか、姉妹都市がどうだとか、そういう部分の計画。あれだけでは、本当に何となくを核心ついていない計画だと思ったんだけど、本当はそこに、もっと総合的な計画を作ると。国際的な外国人が徳島県に入ってくる。あの計画に労働者の問題もカチッと入れた計画にしないと、何となく中途半端な計画。

だから、あれをもし今年が25年の周りで見直すということであれば、あれはどこが所管しているのか。国際戦略課かなと思うけれども、交流も大事だけれども、それ以上に徳島県にとって現実的な問題は、労働力不足。高齢者や若い人や女性の力が大事。それは尽くしながらも、やっぱり限界があるんじゃないかという気がしますよ。だからそこに、現実、これでいけるのかどうか、そこに外国人労働者を、ここに書いてないけれども、本来これだって20年間で30倍なってるわけだから、私らが議員になった時から30倍に外国人労働者は増えているんですよ。徳島県の人口は減っているんですよ。

それだけ依存しているのに、この1枚に1行も外国人労働者というのを書いていない。我が徳島県は、外国人労働者にはお世話になっていませんという書類なんです、はっきり言えば。言いたくないかどうかは知らないけれども、明確に外国人労働者はこれだけ増えているんだから、それを無視した商工労働部の施策なんです。それで本当に良いのかという話。現に、外国人労働者は本当にいるけど、県の施策には、徳島県は関係ありませんと言っている。誠に失礼な話。徳島県の小さな中小、零細企業が支えられているわけです。そこはもっと真摯に、私は表現すべきだと思います。その上で、これからの人口減少、産業労働力人口の減少というのを踏まえて、国の労働局に任せておくんじゃなくて、県としてもっと主体性を持って、国に対して政策を提言していくと。これはぜひ、商工労働部をはじめ、関係者の御意見を聞いて、もっと真剣に取り組むべきだと申し上げて終わりたいと思います。

岡本委員

来代委員，長尾委員からお話でしたが，まさにJ1昇格というのは，徳島県的にみると東京オリンピックの誘致に匹敵するくらい，すごい事やなあとは思っています。新居課長さんが，昨日の今日だからというお話でしたが，でも昨日の今日，この委員会があつて良かったですよと私は思います。それで，本会議でも申し上げましたけれども，昨日の不可能を今日は可能にするために我々は議論しているんだから，とても良いタイミングだったなと思っています。

僕は簡単に申し上げますが，来代委員からも話がありました。特に，アンテナショップのことで12月11日にオープンするんですが，鳴門金時の焼きイモを皆さんにということになっているんですが，色々と考えていますが，お話があつたとおり，そのJ1，鳴門，徳島ヴォルティス，そのことをしっかり訴えるようなことにせんといかんかなあと思っています。それで，すだちくんも来てくれることになっているんですが，何かユニフォームが変わったんですね。そのJ1のことを含めて，しっかりPRをせんといかんかと改めて思っています。

長尾委員からお話があつたんですが，僕もずっと聞いていて，ヴォルティスは渦だと，本当にサッカーを見てる人は，東京都で試合があつたのは良いことなんです，皆分かっているのかなあ。あれ，徳島県てどこにあるのかなあ，それがすごく気にかかりました。良いことなんやけど，多分，ほとんどの方が鳴門の渦潮も徳島ヴォルティス，徳島県の位置とか状況というのは分かってないのかなあ。それで，我々も含めてなんですが，J1に昇格してパァつとなつて良かったんやけれども，徳島県というのは全国の中で見ると，そういう認知度しかないということをしつかり理解しないと，全てが動いていかないと思っています。

それからもう1つ，来代委員からお話があつた高速道路の問題もまさにそうなんです。それで，アベノミクスは正直に言いますと，要は，強い国日本を作るでしょ。強い国を作る時に一番簡単なのは，強いところを強くすれば良いんですよ。大企業を強くすれば良いの。でも，それじゃあ駄目なんですね。だから今，来代委員のお話があつたようなことを，我々はアベノミクスの中で浮かれることなく田舎の意見，徳島県の意見をしつかりと訴えていかないと。日本は良くなりましたよ，でも，田舎はねっていうことになったら大変なことになるので，そうじゃないように共に頑張りたいなあと思っています。

僕は別に答弁する立場じゃないんですが，もう1つ，長尾委員から話があつた外国人労働者の件というのは，まさに商工団体，皆がそのことをしつかりと，前から委員からもよく聞いていますので，会議所の皆さんにもその話はよくしています。そこで，ごく簡単に，10分くらいで全部を終えて欲しいと思っているんですが，そういう小さな小さな中小零細企業が頑張っているわけだから，本会議の続きになりますが，どういう支援をされていこうと思われているのか。これは岡田課長かな，簡単で結構ですから。

岡田商工政策課長

委員から今，小さな小規模，零細企業への支援ということで御質問をいただきました。

冒頭、部長のほうからも御報告申し上げましたように、経済の足腰をしっかりと支えて、ベースラインの強化ということで、今回、施策の基本方針も示させていただいたところでございます。最初、足腰と言いましたが、経済を底辺から支えていただいているのが中小企業ということでございますので、中小企業が持つ経営資源、例えば、資金でございますとか、人材、技術、設備、情報といったものをしっかりと、行政のみならず商工団体さんの力もお借りしながら支援していきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

岡本委員

これは新聞報道なんですけど、財政構造改革小委員会というのが先日ございました。商工団体、商工会議所等々への補助金についての議論があったということなんですけど、立場上どういう経緯だったのか、少し説明いただけたらと思います。

岡田商工政策課長

今、12月7日の徳島新聞の記事での御指摘かと思えます。財政構造改革小委員会につきましては、県の行財政改革を推進するために、外部有識者で構成されました徳島未来創造プラン推進委員会の中に設けられた小委員会でございます。この中で、委員の側から色々な財政構造改革を進めていく上で、やっぱり補助金改革は1つの大きな要素だろうということで、特に支出額が大きいということで、商工団体の補助金が議論の対象として上げられたというふうにお聞きしておるところでございます。

事務局でございます財政課のほうから直接お聞きしたところによりますと、審議の中で委員の方からは、多様な活動で地域を支える商工団体への補助金は必要であると。また一方で、効果を検証し、やっぱり頑張りに応じてメリハリをつけて交付すべきでないか、また、各団体の財政状況をもう一度しっかり見ないと判断できない、というような御意見があったようにお聞きしておるところでございます。

最終的には、そうした意見を踏まえまして、来年2月に開催が予定されております徳島未来創造プラン推進委員会のほうで、そういった小委員会の意見書に、今回の議論を反映させるかどうかも含めて、今後、検討がなされていくとお聞きしております。

岡本委員

確かに、行財政改革を推進するという事は、すごく大事なことで、私はいつも質問していますから大事なんですけど、さっき長尾委員さんから話があったように、まさに外国人労働者を含めて、雇用というのが一番大事な課題になっているんですけど、私は本会議でも申し上げたんですけど、やっぱり企業がちゃんとしていないと雇用することができないんですね。そこが、政治の中での考え方の違いで、それをどう取るかということとは色々あるんですけど、気分的には小さな企業、中小の企業がしっかり頑張っていないと安定的な雇用をすることができないということになっていまして、小規模企業基本法というのが次の通常国会で成立するだろうと思っています。

成立していただかなければ困ると思っておりますが、中小企業というあの基本法の中には、ほとんど小規模企業というのは書いていない。徳島県では、89.9%が小規模事業なんです。それを書いていない。だから、そこを抜き出して新しい法律を作ろうというのが、まさにこの基本法の趣旨なんです。そんなことも踏まえて、もう1回、長尾委員からもお話があったように、しっかりとした雇用、労働を安定させるためにも、小さな、小さな商工団体等に今後、どのように支援をしていくのか、決意を込めてお願いします。

岡田商工政策課長

今回、国のほうで、小規模企業基本法制定という動きがございます。私ども、国に対して政策提言等を申し上げた時に、色々と国の担当課長さんのお話を聞く範囲では、やはり、今まで中小企業基本法という大きな基になる法制がございますけれども、その中でしっかりと従来の中小と、それとそれよりも小さい小規模企業をしっかりと、一括りではなく別の法体系にして、しっかりと支援していく必要があるというのが基で、国のほうでは、そういった動きで進められるというふうにお聞きしております。そういった小規模企業、零細企業、先程も冒頭にちょっと申し上げましたけれども、やっぱりしっかりと支援していただく基が商工団体さんであると我々も認識しておるところでございます。

そうしたことで、先程、商工団体の補助金云々の話がございますけれども、我々としても、特に、商工団体が地域の特性に応じて、しっかりと創意工夫をした企画事業、こういった形を応援していくということで全県的な広がりも出てくるということで、今、支援をさせていただいているところでございます。

先般、本会議のほうでも、知事のほうから答弁いたしましたとおり、例えば、新たな特産品の販売でございますとか、そういったにぎわいの創出、こういったことはもちろんのことなんですけれども、経済対策に向けて商工団体が取り組んでいる、例えば、地域商品券の発行というようなことも例示がございましたけれども、そういったことをしっかりと一単体で終わるのではなく全県的に拡大していくことで、より広がりのある経済対策ができるんじゃないかというふうに考えておりますので、今後とも、商工団体がやっておられます自主性、主体性を尊重しながら、きめ細かく、しっかりと支援していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

岡本委員

もう御質問はいたしません。非常に知事がそのことに頑張ってください。経済産業省に知事が行くということになりまして、小規模企業基本法の担当の人から電話がありました。何で来るんですかという話があったことは事実なんです。でも、それくらい徳島県とか田舎は頑張っているんですよ。でも、他の知事さんは、なかなかそこまで行っていない。これも現実なんですね。だから、田舎に住んで、地方で頑張っている、来代委員さんは県議会の過疎対策の会長ですが、そういうところが頑張らないと日本の国が本当に動いていかないと。さっきの徳島県とか渦潮とかと同じで、我々が考えてるほど、日本全体ではそうじゃないってことを認識して、頑張っていこうではありませんか。お願いします。

西沢委員

まず、今、色んな意味で、例えば、対災害もそうですし、環境の問題、仕事のこと、それから人口の問題、少齢化、本当に日本というのは、日本だけではないですけども、本気度というのが試されているのかなあと。今まで、日本の行政そのものが、本当に苦しいとか、そんな状態で本当に頑張らなあかんという思いでやってきたのかどうかといえば、ちょっと疑問がありますね。でも、これから、そんな時代が来るんじゃないかなと、大変な時代が来るような思いの中で、今、まさに本気度を出していかなきゃ、その時大変だと思います。まずは、本気度を出していただきますように、一つよろしく願いいたします。

今の外国人労働者の件ですけども、ちょっと今まで考えたこと、気が付いたことなんですけども、この外国人労働者の仕事の、当然ながら扱いは色々と知っていますけれども、その他のケア、扱いですが、例えば、対災害にはどうするんですか。もう大災害が起こったら帰すんですか。要らないんですか。この人はどうするんですかとか。それから、常日頃の色んな問題がありますよね。例えば、会社とのトラブルもあるかも分からんけれども、個人同士のトラブルもあるかも分からんし、住民とのトラブルがあるかも分からん。色んなことに対して、そういうケアをする仕組み、組織というのは、どうなっているんですか。

新居労働雇用課長

まず、外国人労働者の方の、特に労働雇用とか、そういう関係の問題につきましては、現在、労働雇用課なら労働相談というのをやっております、非常に件数は少ないんですけども、外国人労働者の方からも御相談を承っております。

福田国際戦略課長

外国人労働者に限ったことではないんですけども、国際交流協会がございまして、在住外国人の方の生活相談であるとか、災害対応のマニュアル作成とか、そういうようなところを支援しております。

西沢委員

それじゃあ、そういう人から色々な問い合わせとか、そんなんはありますか。要するに、非常に距離とかが離れていませんか。その各町ごとに、最低市町村ごとに、そういうすぐに歩いていけるような所に相談窓口ありますか。

福田国際戦略課長

各市町村にも、国際交流協会がございます。県では、徳島駅前のクレメントビル6階に国際交流協会がございます。ファックスであるとか、メールであるとか、電話であるとか、そういうような形で相談を受け付けているということでございます。

西沢委員

それじゃ、相談はどれくらいあったんですか。内容とか分かっていますか。多分、把握できていないじゃないかなという気がしますけれども、まあいいです。もっと身近な方で相談できるような、そんな体制づくりというのが必要なんじゃないかな。そういうきめ細かくすることが、日本が信用されて、外国から行ってみようと、どんどんそういう声が上がってくるんじゃないかと。そういう底辺をしっかりと欲しいなど、私はそう思います。ただ、単にこういう組織がありますよというんじゃないで、ちゃんと動けるような仕組みを作って欲しいなど、そういうふうに思います。

それから、中小企業の支援法ですが、本当に田舎は大変です。来年、本当に消費税が上がったら、多分、辞めるところもいっぱい出てくるのかなと、皆がそう思っています。というのは、逆に言うたら、もういつ辞めようかなと思っている人が多いんですよ。高齢化になって、跡継ぎはおらんし、どんどんと周りに中規模、大規模のところから来て、もう小企業はどんどん、どんどん悪くなっている。今回は、そんな中で支援法を作ろうということですけども、本当を言うたら、もう大分前に作って、10年以上前に作って、どんどん支援策をやっていたら、今から作っても確かに大変です。

そんな中で一応、商工団体のほうも補助金を増額してもらって頑張っているかなあかんですけれども、ここで言いたいのは、直接ですけども、商工団体もしっかりしてもらわなかったら、今までの商工団体では私もちよっとクエスチョンマークなんで、もっと地元の小規模企業に現実的に対応できるような仕組みも考えて欲しいなど。これこそが、補助金をもらっていることの効力、効果でありますので、一つよろしく。

それから1つ、今、一番元気がある世代というのはシルバー世代ですよ。年齢関係なく、本当に戦後生まれの方というのは、すごい元気ですよ。60歳以上になってもね。それで、一応、仕事からリタイアする人もどんどん増えてきよるし、こういう人をいかに上手く日本の活性化、特に田舎の活性化に利用するか。高齢者は、田舎のほうに余計に多いんですから。いかに利用するかということが、大きな命題だと思うんですよ。今こそ、今を逃したら、この世代は少なくなると、どんどん少なくなってくるしパワーも落ちてくるように思います。今、全開のパワーの人、これからどんどん増えてきよる中で、この人を上手く利用する。そして、特に過疎地をどうするかといういうことをしっかりと考えて、計画を練って、国のほうの尻をどんどん叩いていかなあかんのではないかな。

例えば、その中で、中山間地域ですが、これからTPPがどうなるんだっていう時に、言うたら、普通の仕事からリタイアした人ですが、そんな人こそ、どんどん雇用するようにはしていただくべきであって、やりたいと思ってる人いっぱいいるんですよ。地域のために、皆のために頑張りたいという人はね。こんなパワーを持った人、このシルバー人材がいっぱいいるんですよ。そういう60歳過ぎた人をいかにちゃんとまとめ上げていくのかというのは、一つの行政の仕事じゃないかなあと思うんです。だから、そこで例えば、中山間で農業をやっていたり、家庭菜園みたいなものでも良いですし、漁業をやってもらうのも良いですよ。林業をやってもらうのも良いですよ。要するに、本当の過疎の町づくりというのを、地震、津波に対するやり方を、そういう方を中心にして、一遍、何かないかと、策はないかと考えたらどうですか。私はそう思うんですよ。

新居労働雇用課長

委員さんがおっしゃるように、高齢者の活用というお話でございます。これにつきましては、先程、一部お答えさせていただきましたが、委員のお言葉にもありましたけれども、シルバー人材センターといったものを活用して、高齢者の働きたいを実現したいという就労支援を行っているところでございます。

また、先般の本会議で榎本議員にお答えさせていただきましたけれども、高齢者の活用をより進めていけよという御提言もいただいておりますので、そういう点も含めまして、高齢者の活用については、引き続き努力してまいりたいと考えております。

西沢委員

これで最後にしますけれども、そして、それを次の世代につなげていくということが、1つ大きな問題なんですね。そこで終わっちゃったら、それで終わりなんです。そうじゃなくて、まず、その人達に率先してやっていただいて、それを上手く続けていく。そのためには、若い世代に色んなことを教えてもらう。それから、引っ張ってもらう。それから、地位向上ですね。1次産業は、どっちかと言うと地位が低いと思われている。今までやったら、大企業に行って、そういうところに入ったら偉いんじゃないかという、県庁に入ったら偉いんじゃないかという、そういうことがあるんかも分かんけれども、でも、1次産業、農業、林業、漁業やっている人のどこが偉くないんですかと言いたいんですけれども、でも、平均的に何か日本はそういうきらいがあるんじゃないかな。いかに地位を向上させていくかということも含めて、そういうパワーある人達に頑張ってもらって、地位の回復というのをやっていただけたらいいのかなあと思うんですよね。そして、地位がずっと続いていくと。

そのために一つは、農業とか第1次産業をやっている人に対する、国からのTPPにかからんような補助政策、ちょっとこれは言うて良いか分かんけれども、準公務員とは言わないまでも準々公務員とか、何かの仕組みを作って、国、県、市町村にちょっと絡んだるけん給料の一部を出すとかね。何かそんな仕組みを作ってくれんかなあ。そうしたら、地位も上がるんですよ。私は、準公務員じゃと、準々公務員じゃとかね。そういう施策を国に対して上げて欲しいなあと。そして、ソビエトが崩壊してロシアになる時に、農業が100%、全てが農業におんぶに抱っこだったんで、何にも入らなくなって農業が立ち行かなくなったと。そういう時に、自前で農業を1年間作らさせた。農薬の代わりにミミズですけれどもね。でも、その時に公務員よりも給料を上げたんですね。そうしたら、農業に一発にドーンと人間が来て、1年間ですごい無農薬の食べ物がいっぱいできた。今までだったら、農薬とか全てがソビエトからのあれだったんですけれども、そういうところもあります。要するに、給料も関係してるんかなと思います。給料が低かったら、なかなか定着しません。でも、そういう仕組みをやっぱり提言していくべきじゃないのかなと、準公務員ならぬ準々公務員とか、そういう地位の向上とか、お金の面とかというようなこともフォローしていくやり方というのがあるんじゃないかと思うんです。お答えは要りません。今は無理だから。そんなことも色々と考えてやって欲しいなと。今、全開で頑張っ

で欲しいということで、よろしくお願いします。

森田委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま、審査いたしました商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号，議案第2号，議案第9号

以上で、商工労働部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。（12時23分）